

# 平成28年度 橘処理センター整備事業に係る地域住民と行政による検討協議会 第29回 議事録（要約）

日 時 平成28年11月14日（月） 18時30分 ～ 19時45分

場 所 橘リサイクルコミュニティセンター 2階会議室

## 1 会長あいさつ

---

## 2 議事

### (1) 第28回検討協議会議事録の確認

#### 【概要】

事務局から、第28回検討協議会の「議事録」について、内容の確認があり、了承されました。

#### 【発言要約】

事務局： 【資料説明】

会長： ご質問・ご意見ありますでしょうか。

委員： 仮囲い設置工事を行いました。川崎市民プラザ通りの歩道が暗いため、照明を設置してもらえないでしょうか。通学している小学生も通ることから、犯罪を未然に防ぐためにも解体撤去工事着手前に照明を設置して下さい。

会長： 住民の切実な要望ですから、早く対応していただきたいと思います。

事務局： 照明の設置について電源の確保を検討した後、委員に回答いたします。（電源を確保し、12月中に照明を設置する予定です。）

---

## 3 議題

### (1) 解体撤去工事着手の遅延による影響について

#### 【概要】

橘処理センター解体撤去工事の契約辞退により、前回の検討協議会では今後の予定を調整していくことを説明していましたが、スケジュールを見直した結果、新しい施設の稼働開始が1年延期となり、平成35年度初めとなりました。解体撤去工事の仕様書の内容を整理し、再度入札の準備をするとともに、仮囲いの設置工事や機械警備の延長を行うことにより、敷地の管理体制の見直しとその対応を図ってきたことについて事務局より説明がありました。

解体撤去工事及び建設工事の手続きについて、橘処理センター整備事業の全体スケジュールを含めて確認しました。また、解体撤去工事の施工前に住民説明会を実施することや、解体撤去工事受注業者との契約まで、敷地の安全管理に努めることが確認されました。

## 【発言要約】

事務局： 【資料説明】

会長： ご質問・ご意見ありますでしょうか。

委員： 解体撤去工事は、いつから開始されますか。

事務局： 解体撤去工事は、平成29年3月に契約予定です。現場の着手は、7月頃を予定しています。

会長： 平成29年6月に予定としている住民説明会は、開催場所や説明回数等決まっていますか。

事務局： 現時点では、住民説明会の詳細内容は決まっておりませんが、王禅寺処理センターの住民説明会では、解体撤去工事施工前に行っておりました。

委員： 解体撤去工事施工前に住民説明会を行う必要がありますか。

事務局： 解体撤去工事施工前にきちんと説明し、ご理解をして頂いたうえで、解体撤去工事を施工したいと考えます。

会長： 住民説明会では、どのような内容を説明しますか。

事務局： 解体撤去工事ですので、振動、騒音、粉じん等について、対策内容を含めて説明する予定です。日時等が決まりましたら、各町内会長宛てにご連絡します。

委員： 隣接している新作第一町内会では、解体撤去工事の契約者辞退があった際に町内会で説明しましたが、特に意見等はありませんでした。

事務局： 解体撤去工事のスケジュールや工法について、隣接している町内会だけでなく、地域の方に橋処理センター整備事業を知ってもらいたいと考えておりますので、そのきっかけとして説明会を開きます。

会長： その他に意見等ないようですので、次の議題に進みます。

---

## (2) 橋処理センター解体撤去工事着手までの敷地の活用について

### 【概要】

これまでも川崎市民プラザや橋リサイクルコミュニティセンターのイベント開催時に臨時の駐車スペースとして敷地を提供してきましたが、橋処理センターの解体撤去工事着手まで期間があるため、高津消防署による災害対応訓練やドラマロケ撮影に活用してきました。また、神奈川県警察、千葉県警察及び高津消防署が連携する大規模訓練は高津区内初の試みとしての合同訓練に活用し、実災害での活動に近い状況で訓練を実施しました。

橋処理センターの工事着手までの期間について関係部局との情報共有を行うことにより、日常ではできない活用方法ができたことについて事務局から説明がありました。

今後も解体撤去工事着手まで高津消防署の訓練等に敷地を提供していくことが確認されました。

**【発言要約】**

事務局： **【資料説明】**

会長： ご説明いただいた内容に対して、ご意見ご質問ありますでしょうか。

事務局： ご説明した通り、高津消防署の訓練は引続き平成29年3月まで行う予定です。さらに、神奈川県警察等の合同訓練を行う予定も聞いておりますので、詳細がわかりましたらお手紙等で周知してもらいます。

会長： 他に意見がなければ、次の議案に進みたいと思います。

---

### 3 その他

#### (1) 二酸化炭素分離回収設備の導入の可能性について

**【概要】**

佐賀県佐賀市で二酸化炭素分離回収設備を設置した事例をもとに、橘処理センターへの導入について会長から提案がありました。

会長の提案を受けて、橘処理センターへの導入の可能性について検討するとともに、建設工事の発注手続きの準備をしていくことが確認されました。

**【発言要約】**

会長： 提案したい内容がありますので資料を参照願います。

二酸化炭素分離回収設備の導入の可能性について、提案したいと思います。橘処理センターに二酸化炭素分離回収設備を追加設置して、二酸化炭素の回収及び利用を図りたいと思います。検討協議会では、(1)環境汚染のない安心、安全な設備 (2)低炭素社会への取組み (3)社会状況の変化に対応し、最新の設備を建設することを基本理念と基本方針と考え、その実現のための努力を重ねてきました。

橘処理センターに二酸化炭素分離回収設備を導入するには、3つの課題として、「費用の問題・場所の問題・回収したCO<sub>2</sub>の用途」を解決する必要があると考えます。前向きに検討していただきたいと思います。

(資料説明)

副会長： 会長から二酸化炭素分離回収設備について説明がありました、ご意見やご質問ありますでしょうか。

委員： 橘処理センターでは、どれくらいCO<sub>2</sub>が排出されるのでしょうか。会長から提案があった設備でCO<sub>2</sub>が回収できるのであれば、回収した方がいいと思います。

- 会 長： 川崎市の方で、CO<sub>2</sub>の排出量の具体的な数値がわかりますでしょうか。
- 事 務 局： 現在、建設工事の発注段階であり、ごみ焼却炉の設計を行っていないことから、具体的な数値がありません。これまでの資料を調べて提示します。
- 委 員： ごみ焼却炉の設計を行っていないということは、二酸化炭素分離回収設備を追加設置することが可能なのでしょうか。時間的に余裕があると判断して良いのでしょうか。
- 事 務 局： 手続き等を確認して可能かどうか判断できます。二酸化炭素の回収は重要な課題ですので、この技術に関しても実現できれば良い技術だと思います。会長が先程の説明の中で、課題として挙げられておりました3つがあります。「費用の問題・場所の問題・回収したCO<sub>2</sub>の用途」の条件をクリアできれば可能性があると考えます。今回の提案に対して、時間が無かったため簡単な調査しかできておりませんが、これまで調査した内容を説明します。二酸化炭素の回収施設の背景ですが、東日本大震災の影響があります。発電方法が原子力発電から火力発電に変わり、二酸化炭素の排出に対して、国の方でもカーボンマイナス事業に取り組んでいます。1つ目の費用についてですが、橋処理センター整備事業では、別の交付金を受ける手続きを予定しています。そのため、二酸化炭素分離回収設備の設置による補助金を受けることができないことから、市が全額負担することになります。2つ目の場所についてですが、設備に必要な敷地面積が100～200㎡との説明がありましたが、テニスコート1面の大きさは、約260㎡です。そのテニスコートの1面よりも小さい設置スペースということになります。資料の写真を見ますとテニスコートより大きく見えますので、引続き調査を行います。3つ目の回収物の用途についてですが、佐賀市では、隣に民間のプラント施設を誘致し、回収物の活用をしている背景がありますが、川崎市ではどうやって回収物を活用できるかが課題となります。これらの3つの課題が全て解消されないと橋処理センターでは、設置の可能性は低いと考えられますので、現時点では詳細がわからない内容について、引続き調査を行っていきます。
- 委 員： 難しそうだということは理解できましたが、CO<sub>2</sub>の削減について会長から提案があったことについて前向きに調査してもらえますか。
- 事 務 局： 調査は、引続き行っていきます。
- 会 長： 補助金の募集に佐賀市しか立候補がなかったのは、橋処理センターのように新しく建設する自治体がなかったのですか。橋処理センターでは、これから建設工事を発注するのですから、ぎりぎり間に合うタイミングだと思います。いくつかの問題を解消しなければなりません。前向きに検討するようにお願いいたします。

- 副会長： 橋処理センター整備事業で、実施可能か調査していただけますか。
- 事務局： 内容について不明確な点も有りますので、前向きに回収施設が橋処理センターに導入ができるか検討します。説明にありました3つの課題について解消できるかや、全国でごみ焼却場が1,000以上ある中で佐賀市しか立候補できなかった点が気になります。さまざまな条件が合致しなければ出来ない技術もありますので、橋処理センターで課題の解消ができるのが重要になってきます。
- 会長： 回収したCO<sub>2</sub>をどうやって利用するかですが、佐賀市では、農業振興を目標としていることからCO<sub>2</sub>を回収物として売却することができました。川崎市の場合は、色々な方法を検討していかなければなりません。
- 事務局： 橋処理センターの低炭素社会への取組みですが、ごみを焼却するだけでなく焼却による熱を回収し、その熱で発電を行います。より高効率に発電することで、火力発電等の負担を減らすことによって低炭素社会への取組みとしています。
- 委員： 現実的には、焼却によってCO<sub>2</sub>が排出されるのですね。
- 事務局： そのとおりです。火力発電所は、化石燃料等を使用していますのでCO<sub>2</sub>の増加に対し、CO<sub>2</sub>を回収する技術を研究しているそうです。佐賀市の事例も実証実験から進んだ段階であると思われませんが、全国のごみ焼却場に展開できるか注視していく必要があります。
- 委員： アセスは、やり直しになりますか。
- 事務局： 影響があるため、何らかの手続は必要ではないかと思います。
- 委員： 全ての設計をやり直す可能性はありますか。
- 事務局： 全てではありませんが、影響はあります。費用や回収物の用途については解決する方法があったとしても、一番の課題は、場所です。敷地を大きくすることは不可能ですから、二酸化炭素分離回収施設が橋処理センターに入るかが問題です。
- 副会長： 会長の提案を受けて、これから事務局で詳細の確認をしていただきます。
- 会長： ごみ焼却場以外で、川崎市の施設でCO<sub>2</sub>を排出する施設はありますか。
- 事務局： 下水道等の施設がありますが、ごみ焼却場は唯一の大規模な発電が可能な施設です。
- 会長： 場所が問題ならば、永久的に設置できないことになりますね。現在、休止している橋処理センターは、HCl（塩化水素）やNO<sub>x</sub>（窒素酸化物）の除去装置について住民と協議して設置してもらいました。技術進歩も早いことから、これから建設する橋処理センターに設置できるいいタイミングです。ぜひ、前向きに検討して頂きたいと思います。
- 事務局： 柔軟な対応で引続き検討していきます。現在、解体撤去工事は入札手続き中です。現場の工程を停滞させないために、建設工事引続き発注に

向けて進めてまいります。新しい技術が橘処理センターに設置可能で、整備事業に間に合うのであれば、契約変更等に対応することもできます。

委員： 今回の提案を検討するのですから、発注が1～2か月遅れても検討すべきではないですか。場所がないのか、費用がないのか、回収物の利用が決まらないのかこの3点を検討してから発注をするべきです。

副会長： 今回の提案について検討するとともに、発注手続きの準備を進めさせていただき、提案内容の可能性についてまたお知らせします。

(2) 次回の検討協議会について

**【概要】**

平成28年度 第30回 検討協議会の日程について、事務局から説明がありました。

**【発言要約】**

事務局： 次回の検討協議会の日程ですが、3月13日とさせていただきます。その前に臨時で開催する場合は、ご連絡します。

会長： 次回は、平成29年3月13日（月）に予定します。本日は、これをもって終了します。

—以上